

## 第14期第1回福岡県個人情報保護審議会（全体会）会議録

### 1 開催日時

平成30年5月17日（木） 午前10時00分から

### 2 開催場所

行政棟10階特9会議室

### 3 出席者（五十音順）

相本倫子 委員  
江島玲子 委員  
小林 登 委員  
櫻井幸一 委員  
佐々木久美子 委員  
永井ケイ子 委員  
村上英明 委員  
森 咲子 委員  
山元規靖 委員

### 4 審査事項

- (1) 会長の選任について
- (2) 会長職務代理者の指名について
- (3) 部会の委員の指名について
- (4) 部会長の選任について
- (5) 部会長職務代理者の指名について
- (6) その他

### 5 会議の内容

#### 【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから第14期第1回福岡県個人情報保護審議会を開催いたします。

本日、会長選任までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、委員の改選がございましたので、開会の前に、山田県政情報監から辞令を交付させていただきます。なお、皆様、第13期から引き続きのご就任でございます。

では、お名前をお呼びしますので、委員の皆様はその場で御起立をお願いいたします。

#### 【事務局】

辞令。相本倫子殿。福岡県個人情報保護審議会委員を委嘱します。平成30年5月13日、福岡県知事、小川洋。

よろしく願いします。（拍手）

【事務局】

江島玲子殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

小林 登殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

櫻井幸一殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

佐々木久美子殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

永井ケイ子殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

村上英明殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

森咲子殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

山元規靖殿。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

【事務局】

それでは、開会に当たりまして、山田県政情報監が御挨拶申し上げます。

【事務局】

おはようございます。県民情報広報課の山田でございます。よろしくお願いいたします。一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は御多忙中、しかも暑い中、第14期第1回目の審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

今回は、委員の皆様全員、前期に引き続き御就任していただいております。快く委員就任をお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

第13期、平成28年度からの2年間でございますが、委員の皆様には大変熱心に審議していただきまして、この全体会におきましては個人情報保護条例の一部改正、個人情報の収集制限の例外、また、保育士登録情報の目的外提供利用について、それぞれ答申をいただきました。

第一部会では、審査請求について意見の答申をいただきました。現在も多くの審査案件について鋭意御審議いただいているところでございます。第二部会におきましては、住民基本台帳法施行条例に基づく本人確認情報の提供につきまして答申をいただき、無事、条例改正を行うことができました。重ねて感謝申し上げます。

個人情報保護制度を取り巻く最近の状況を見ますと、パーソナルデータの利活用の推進でありますとか欧州連合（EU）における個人データ保護を大幅に強化する新しいルール、一般データ保護規則といいますが、5月25日に施行されます。そういうものや、多発する個人情報への不正アクセス等、大きく環境に変化が見られるところでございます。

本県といたしましても、このような状況に適切に対応しまして、個人情報の制度の推進を図ってまいりたいと考えております。また、審議会事務局として、円滑な審査運営

に向けて精一杯努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後2年間、本県個人情報保護制度の推進に御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【事務局】**

本日は委員9名全員に御出席いただいておりますので、福岡県個人情報保護条例第54条第2項に規定する定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

また、会議は全て公開となっておりますが、傍聴者はいません。

次に、本日の会議に出席しております事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

情報公開係長の牟田と申します。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

吉岡です。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

情報公開係の嶋添です。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

情報公開係の上野と申します。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

情報公開係の福本と申します。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

情報公開係の安野と申します。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

情報公開係の郡と申します。よろしくお願い致します。

**【事務局】**

市町村支援課調整係長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

事務局の紹介は以上でございます。

それでは、議事「(1)会長の選任について」に入りたいと存じます。

福岡県個人情報保護条例第52条第2項の規定により、会長は委員の皆様から互選することとなっております。

会長の選出について、御意見はございませんでしょうか。

**【相本委員】**

私の方から。小林委員にお願いしてはいかがでしょうか。

**【事務局】**

ただいま相本委員から、小林委員を推薦するとの御意見がございました。御異存がなければ小林委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【事務局】**

それでは、全会一致で小林委員が会長に選任されました。

早速ではございますが、小林会長は会長席にお移りいただきますよう、お願いします。

小林会長には一言お言葉を頂戴いたしまして、この後の議事の進行をお願いいたしま

す。

**【小林会長】**

ただいま会長に選任されました小林でございます。13期、前期も私が会長を務めさせていただきましたが、毎回つたない議事進行で、非常に皆様には御迷惑をおかけしたと思います。それにもかかわらず再度ということで非常に恐縮しているところですが、御推薦いただきましたので、今期もまた皆様に御協力いただきながら、円滑な議事運営に努めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議事「(2) 会長職務代理者の指名について」です。

福岡県個人情報保護条例第52条4項の規定によりますと、会長職務代理者は会長が指名することになっておりますので、私の方で指名させていただきます。前期に引き続いて、村上委員にお願いしたいと思います。村上委員、どうぞよろしく願いいたします。

**【村上委員】**

よろしく願いいたします。

**【小林会長】**

続きまして、議事「(3) 部会の委員の指名について」であります。

お配りしております資料4の福岡県個人情報保護審議会の組織図を御覧ください。このとおり、この審議会は全体会、それから第一部会、第二部会の二つの部会があります。皆様、前期も委員でございましたので御存じのことと思いますが、この部会の委員は条例第55条2項の規定によりまして会長が指名することになっておりますので、これも私の方から指名させていただきます。

一応、事務局の方で名簿を準備しておりますので、これを御配付いただきます。

(名簿配付)

**【小林会長】**

今、お配りしました名簿のとおり、第一部会と第二部会に所属する委員の先生方を指名させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、議事「(4) 部会長の選任について」に移ります。

部会長の選任ですが、これは条例第55条第3項の規定によりますと、部会に属する委員のうちから互選することになっております。

まず、第一部会の部会長ですが、これはどなたにお願いいたしましょうか。

なければ、事務局の方で御提案はございますか。

**【事務局】**

引き続き、村上委員にお願いしてはいかがでしょうか。

**【小林会長】**

ただいま事務局から、村上委員にという御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【小林会長】

ほかに御意見がないようですので、村上委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

【村上委員】

よろしくお願ひします。

【小林会長】

それでは、第一部会長は村上委員にお願ひすることにいたしまして、次に、第二部会の部会長ですけれども、これはどなたにお願ひいたしましょうか。

なければ、事務局の方で御提案はございますか。

【事務局】

引き続き、小林会長にお願ひしてはいかがでしょうか。

【小林会長】

ただいま事務局の方から、私にということですが、よろしいですか。

【全委員】

異議なし。

【小林会長】

では、ほかに御意見がなければ、私が兼務させていただきたいと存じます。

続きまして、議事「(5) 部会長職務代理者の指名について」ですが、これは条例第55条5項の規定によりまして、各部会長が指名することになっております。

まず、第一部会ですが、村上部会長から職務代理者の御指名をお願ひいたします。

【村上部会長】

前期に引き続きまして、小林委員にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【小林会長】

分かりました。では、これも私が兼務させていただきまして、次に、第二部会ですけれども、これは第二部会長の私の方で職務代理者を指名させていただきます。これも前期に引き続きまして、櫻井委員にお願ひしたいのですが、よろしいでしょうか。

【櫻井委員】

はい。よろしくお願ひします。

【小林会長】

それでは、以上で各職の選任が終わったことになります。

続きまして、議事「(6) その他」です。事務局から何かございますか。

【事務局】

今後の全体会の開催につきましては、現在、諮問案件はございませんので、開催予定はございません。開催の折にはなるべく早目にお知らせしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

【小林会長】

全体会の話はこれだけですが、せつかく第二部会の委員の先生方がおられますので、第二部会の方の予定は今のところいかがでしょうか。

**【事務局】**

第二部会も今のところ予定はございません。何かありましたら御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**【小林会長】**

分かりました。ありがとうございました。

それでは、あっという間に議事進行してまいりましたが、以上をもちまして審議会の全体会は終了となります。

引き続き第一部会の審議会が残っておりますので、第一部会の委員の先生方はお残りいただきまして、第二部会の委員の先生方は短い時間でしたが、これで終了になります。どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。